

//////////////////// 労働戦線 NOW //////////////////////

▶ 野党共闘と労働戦線の新展開

—— 2017 春闘へ組合大会と「同一労働同一賃金」の課題

青山 悠

ナショナルセンターの連合、全労連が結成された労戦再編から 27 年。戦後最悪の内閣といわれる安倍政権のアベノミクスと改憲を争点にした先般の参院選で野党統一候補が共闘効果をみせ、労働団体の共闘でも新たな前進を見せた。選挙結果は、自公など改憲勢力が 3 分の 2 を占めたとはいえ、戦後初めて民進、共産など 4 野党と組織の枠を超えた労働団体、市民組織の共闘は今後も発展が期待されている。

新たな展開を見せる労働戦線と、2017 春闘構想を含む連合産別大会や労働界と政府の「同一労働同一賃金」の法制化に焦点を当てた。

■ 戦後初の市民連合選挙の効果

歴史をつくりだしている象徴的な新組織は「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」である。構成は総がかり行動実行委員会(全労連系、平和フォーラム系、学者の会など)と学生のシールズ(8月15日解散)、ママの会など5団体である。

市民連合は参院選の 32 の 1 人区すべてで野党統一候補実現の原動力となった。政策協定では違憲の安保法廃止や立憲主義回復など 24 項目を盛り込み、今後の政治変革の展望にもつながっている。共闘効果は 32 選挙区の平均共闘達成率は 120%。うち 28 選挙区で 4 野党の前回得票数以上の 100% を上回り、最高は山形の 171% である。当選は 1 人区で前回の自民 29 名、野党 2 名から、今回は自民 21 名、野党共闘 11 名と前進し共闘効果を発揮した。

学者の会の佐藤学・学習院大学教授は「日本の政治史上で初めての市民連合選挙。市民、労働組合の共同があったから 32 の 1 人区すべてで統一候補が実現し、11 人が当選した。労働団体の共同にも寄与」と評価している。市民連合や総がかり行

動は「選挙で一定の成果を上げ、ひきつづき運動強化」「次の展望を切り開いた」と評価し、今後も共闘を強める方針だ。

■ 共闘成果報告相次ぐ

全労連は野党共闘の躍進を重視し、選挙でも変化を見せた。政党支持の自由を踏まえつつ、市民連合の野党統一候補(民進、共産、無所属など)との協力共同の関係を考慮する複雑さのなかで、当該地方労連と単産が各候補者を支援した。また全労連と協力共同関係にある共産党は改選 3 名を 6 名に倍増させた。

注目されるのは、他のローカルセンターの連合事務局長が野党統一候補となった鹿児島、福井(いずれも無所属)では、全労連組織もチラシ配布などで支援。さらに青森、山梨、大分(民進公認・連合推薦)でも統一候補を支援し、これまでにない運動の展開となった。宮城(民進公認・連合推薦)では候補者と全労連県労連が協定書を締結し、1・26 倍の票を獲得して当選した。

全労連が 7 月下旬に開催した大会でも参院選について、地方労連を中心に初めての国政選挙共闘について予想以上の効果などが報告された。福井は「統一候補(無所属)は連合の事務局長。市民の要求で戦争法廃止を公約し、当初ギクシャクしていた関係も、最終的には団体間の垣根を越えた運動の広がりをくれた」と、当選には至らなかったものの、選挙を通じて運動の広がりを報告した。青森は「野党統一候補として民進党公認の候補を推薦した。6 人いた県選出国會議員は全て自民党。その一角を崩すことができた」と報告。同じく自民候補に勝利した山形は「候補者と政策協定を締結し、予想以上の共闘効果」と報告。長野も統一候補が自民候補に勝利し、「戦争法廃止 2000 万署

名が大きな力となった。地域では暮らしや雇用の課題で国民的共同のチャンスだ」と強調した。石川は8団体共同で統一候補を実現させている。

一方、「労働組合としてこれまで政治活動を避けてきた経緯もあり、特に公務員は困難な状況にある」（岡山）、「労働組合の日常活動の弱さ、地域での要求闘争の弱さがあった」（愛媛）との意見もきかれた。そのうえで「次の衆院選や参院選で労働組合がどう取り組むのかについての深い議論を」などの要望もだされている。

■統一戦線的な動きへ

全労連は選挙結果について「市民と野党の共同をさらに強化し、次ぎの国政選挙で政治の転換実現を」との見解を表明し、今後も共闘を強化する方針だ。

全労連の小田川義和議長は大会あいさつで、戦争法廃止の運動の広がりに触れながら、「市民の共同も野党の共闘も、平和、立憲主義、民主主義の危機を共有したものだ。安倍暴走政治に対し、憲法擁護の一致点での統一戦線的な動きとなっている」と運動の前進を強調した。

大会後の記者会見で小田川議長は統一戦線的な動きについて、「市民運動のレベル、政治的なレベルでも戦争する国づくり反対、立憲主義回復の一点で運動が進んでいる。参院選で統一候補が擁立でき、市民連合は次の衆院選でも野党共闘などの枠組みをめざしており、そうした流れを発展させるため全労連としても力を尽くす」と強調。地方でのナショナルセンターを超えた共同の新たな流れなどを指摘しつつ、統一戦線的な運動前進への抱負を語った。

産別では自治労連の猿橋均委員長が8月の大会あいさつで、「市民連合、過去のいきさつを乗り越えた労働組合の共闘が広がるなか、政治の基本方向を変える統一戦線づくりに力を注ぐ」と強調している。

組織の枠を超えた共同の広がりや、連合埼玉と埼玉労連、埼玉弁護士会などが4野党や総がかり行動などを含め3回にわたって安保法廃止などを掲げてオール埼玉集会を開催している。兵庫は、自治労や日教組が参加している「1000人委員会」と一緒に憲法集会を開催し、「かつては考えられなかったこと」と語る。地域でも連合北海道地域協

議会と平和フォーラム、全労連の道労連北空知の戦争法廃止集会も開かれ、共同の拡大を見せている。

全労連など労組、市民29団体が取り組んだ「戦争法廃止2000万統一署名」（7月7日現在）も全体で1384万7000人に達している。憲法共同センターは1075万4474人で、うち全労連は319万6142人（組合員数の2.95倍）で、組織の枠を超えた新たな共同も見られる。

安保法制と労働者・労働組合についても5月の集会には、国労、港湾、マスコミ、医療、教育、公務など全労連、全労協、連合加盟組合、中立の枠を超えたオール・ジャパン・ユニオンの結集ともなっている。

連合、全労連など労働界の同時多発行動は98年頃に労働法制など個別課題で展開されたが、今回は暴政阻止を掲げた戦後初の国政選挙共闘。自民公約の改憲草案は9条を変え、国防軍創設や言論、集会、労働運動弾圧も予見させる。平和は労働運動の礎だ。改憲阻止と労働・暮らし擁護へ労働界と市民、野党の統一戦線を展望した新たな共同の前進が注目され、山口二郎法政大学教授は「戦後史で大きな転換点となる」と語っている。

■地方連合で新展開

連合が支援した民進党は改選前の47名のうち、前回の17名を上回ったものの、当選は32名と厳しい結果となった。連合は選挙区で41名を推薦し、当選は22名。比例代表で過去最高の組織内候補12名を推薦し、当選は8名である。

選挙結果について連合の神津里季生会長は、「民進党の政策、党名の浸透の立ち遅れ」を指摘する一方、野党共闘については「1人区で3年前とは大幅に違った姿が実現でき一定の効果があつた。各選挙区を含め全体の総括が必要」との見解を示している。

地方では新たな展開が見られた。地方連合の事務局長が4野党統一候補となった鹿児島、福井では、連合と全労連組合員、4野党が初めて共同街頭演説を行っている。

一方、連合が推薦しなかった香川（共産公認）の野党統一候補者では、連合の自治労県本部、平和労組会議が協定を締結。地方連合は「自主投票」としつつも演説会の案内などを行った。和歌山（無

所属)では自治労など平和フォーラムが支持決議をあげ、山口(無所属)では地方連合会長と全労連参加の集会など新たな変化も見られる。

鹿児島は前回民主党の1.8倍の21.6万票、福井も2.3倍の13.1万票と共闘効果を見せ、「雰囲気もよかった」(連合幹部)という。

■ 連合産別候補の明暗

連合の比例産別候補は12人のうち、8人が当選した。産別ではU Aゼンセン、自治労、自動車、電機、日教組、J P労組、情報労連、電力総連。敗れた産別は私鉄、基幹労連、J A M、J R総連である。

連合は産別候補として2010年に11人を推薦し、10人が当選。前回は9人推薦し、当選6人。今回は、過去最高の12人で当選は8人となった。12名の得票数は約211万票で、連合組合員686万人の30.8%と低い。

組合と選挙について電機連合の有野正治委員長は、退任の大会のあいさつで、「民進党と党名を改めてもなお、国民の信頼は戻らない」と指摘。組合についても「労働運動が果たすべき責任と役割が大きくなっていることに反比例して、足元の組織力は弱くなっている。職場に支持され、共感され、職場と組合の信頼関係がしっかりした組織強化を」と呼びかけた。

連合の神津会長は「全員の当選とならず残念だ。しかし得票数は過去最多の211万票」と指摘。組合の集票力の向上へ主権者教育や「広く社会から共感を得られる政治活動・労働運動の構築」を呼びかけている。

■ 連合の参院選まとめできしきも

参院選後の記者会見での連合の神津会長は、過去の経緯などから共産党や全労連とは「肩を組まない」としつつも、統一候補など野党共闘については「一強政治に対する政党間での対応」とし、地方連合も「それぞれの実状を踏まえた対応」との見解を表明している。

その後、連合は8月25日に参院選のまとめを確認した。野党連携については「連合も戦術として容認」としつつも、連合のスタンスは結成以来、「共産党およびその支援団体とは、一線を画することが大原則」と、歴史を27年前に逆戻りさせた。さらに「政権選択選挙となる衆院選では基本政策の

合意がなければ進められない」と、否定的な立場を表明している。

ここには、野党共闘の原動力となった市民連合の文字も無く、自公など改憲勢力が戦後初めて衆参で3分に2を占めた危機感も希薄といえよう。一方では民進の議席減に対し、共産党は議席増となり、「存在感を高め、国会の影響力も増し検討が必要」との見解も示している。

一方、産別では、自治労の川本淳委員長は記者会見で野党共闘について「統一候補へ一本化されなければ、11人当選より、厳しい結果になったのではないかと。市民連合は大きな役割を果たした」と評価し、今後も自治労として平和フォーラム、総がかり行動などとの運動強化を表明した。また連合の選挙対応については、「安倍一強政治に対しては、もっと連帯して闘う必要があり、胸襟を開いた議論を」との見解を示した。

8月の大会でも、各地から「共闘効果は立証された。労働戦線には過去の遺恨があるが、平和を守ることは労働組合の社会的役割だ」との発言が多く聞かれた。

地方連合からも連合北海道は衆院5区補欠選で野党統一候補が善戦したと連合の会議で報告している。今回の連合参院選挙まとめと今後の対応は一枚岩ではないといえる。

■ 全労連が150万組織拡大方針

全労連は7月の定期大会で、戦争する国づくりに反対する国民的な共同に加え、暮らしと雇用を守る経済的共同の「2つの共同」を重視し、全国一律最賃制確立への法改正へ向けた「全国最賃アクションプラン」の展開や、全労連の社会的影響力強化へ新たな「組織拡大4ヵ年計画」を策定した。

組織拡大計画では、日常活動の活性化と組合員参加の大運動を掲げた。全労連の組織人員は、1998年の153万人をピークに、現在106万人と約3割減少し、財政も減少傾向だ。拡大では、毎年、産別と地方で約10万人を拡大しているが、約2万人の純減に陥っている。その背景には、公務職場の後退傾向や職場活動の停滞から抜け出せない悪循環があると指摘している。

新4ヵ年計画では組合員参加の運動を重視し、各単組で10人に1人程度の「組織建設委員」を配置する。単産、地方は各県1~2人の「総がかり

推進委員」を選出し、全労連の責任の下に全県に「調整会議」を設置して地域を含め 2000 ～ 3000 人規模を配置する。全労連本部に公務、民間、地方の「全労連専任オルグ」（当初 5 人、最終 8 人）を配置し、全労連幹事・担当役員とで「4 ヵ年計画推進委員会」を構成し、拡大計画と実践を強化する方針だ。

拡大目標は全ての組織が毎年 1 割純増を達成し、既存組織で毎年 15 万人、4 年間で 150 万人達成を掲げている。財政保障では現行の組織拡大特別会計（単産正規月額 3 円など）と同額の会費値上げ（単産正規 88 円など）を決めた。

大会では、労働相談ホットラインの通話料金有料化（来年 2 月実施予定）を検討している幹事会附属資料が示されたことで、京都や奈良、神奈川など地方から反対意見や慎重論が出された。労働相談件数（2015 年）は地方などで年間 1 万 2124 件、拡大は 11 件、679 人である。井上久事務局長は、労働相談の重要性を踏まえつつも、財政事情から本部での通話料金全額負担の厳しさを強調、「待ちの拡大から外に出て攻めの組織拡大」などを訴え、12 月幹事会、来年 1 月の評議員会で討議すると集約した。採択では、会費改定案に保留 10 人がでたが、方針は賛成多数で可決された。

■ 2017 春闘へ連合産別大会

連合の産別大会の焦点は 2017 春闘構想である。円高など不透明な経済情勢でトヨタなど大手金属が 4 年連続でベア要求を継続するかどうかが問われている。内需産別の交通などはベア要求の方向であり、連合内での軋みも聞かれる。

金属大手の電機連合は 7 月、横浜市内で大会を開き、経済の好循環実現を掲げて労使が賃上げを行う「社会的責任型春闘」の継続と、産別統一闘争の強化を確認した。経済の好循環には、物価上昇率などの経済指標が十分でなくても、賃上げを先行させ、社会の要請に応えるのが「社会的責任型春闘」である。有野委員長はあいさつで、「デフレに絶対戻さないためにも政労使それぞれが役割を果たすことが必要だ」と述べ、ベア春闘の継続を示唆した。また「同一価値労働同一賃金」についての検討も始め、新賃金政策の策定にも着手する方針だ。

私鉄総連は 8 月の大会で 2017 春闘の基本的な考えとして、賃金では、定昇相当分（賃金カーブ

維持分）「ベア分」を統一要求としている。要員不足に関しては「地方では路線バスが欠便するなど深刻な状況であり、公共交通従事者に対しても国策としての対応が必要」との考えを明らかにした。

J R 連合は 6 月の大会で、グループ労組の賃金改善が進んだ 2016 闘争の結果を踏まえ、17 闘争でもベア要求とあわせ、関連労働者の底上げ・底支え・格差是正を従来以上に追求する方針を決めた。16 闘争ではグループ労組 92 単組のうち、36 単組がベアを獲得し、うち 12 単組が大手の 1000 円以上を獲得している。背景には、協力会社、グループ会社とも人材確保が困難な状況もあり、一層の労働条件の改善が必要とされている。

運輸労連も 7 月の大会で難波委員長があいさつし、「賃金引き上げの流れを 2017 春季生活闘争に引き継いでいけるかがポイントとなる」との見解を示した。ドライバー不足の解消が急務であることや、地域別最低賃金の引き上げにより、賃金を引き上げざるを得ない運輸業界の事情があるとの見方を示し、2017 春闘の構築を呼びかけた。各産別とも人手不足と賃上げが労使交渉の焦点となっているのが特徴である。

U A ゼンセンの松浦昭彦書記長は記者会見で「デフレ打開のためには賃上げが必要であり、連合は 4 年連続のベア春闘を継続すべきだろう」と語り、連合の 2017 ベア春闘が問われている。

■ 「同一労働同一賃金」法制化へ動き

労働界では、安倍改造内閣の「働き方改革」で重視されている「同一労働同一賃金」の法制化が大きな争点となっている。

政府の「ニッポン 1 億総活躍プラン」に盛り込まれている法制化は、労働契約法、パート労働法、労働者派遣法の 3 法を一括改定するとしている。正規と非正規との賃金差は欧州諸国に遜色のない水準とし、正社員の 8 割程度（日本 6 割弱）に設定。厚労省の検討会でも討議され、日本の年功的な職能給（職務＋キャリア展開）でも同一労働同一賃金原則の導入は可能とし、法制化を提起している。

経団連も 7 月 19 日に見解を発表し、「先行する欧州型の導入は困難」として、日本型同一労働同一賃金の実現を提唱。職務内容や仕事、役割、貢献度の期待発揮（人材活用の仕組み）など、さま

ざまな要素を総合的に勘案し、自社にとって同一労働と評価される場合に同じ賃金を払うことを基本にしている。さらに「正規従業員の制度の見直し」も提起し、正規を賃金水準の低い「地域」「職務」「時間」限定などに多様化させ、多様な雇用管理と雇用流動化なども提起している。その結果、正規と非正規の賃金差を8割にしても、実態は新たな職務・雇用格差となり全体の賃金水準の低下にもなりかねない。

労働側では連合が政府提案を「実効性に疑念」としつつも、制度法制化では処遇差について合理的理由（責任、成果など）と、合理的でない理由（学歴、性別など）の基準を設定。格差の立証責任も使用者側としている。また格差是正は法制化だけでは解決されず、正規雇用促進やキャリアアップ、社会保障、住宅、教育政策の充実もあわせて進めるとしている。

全労連は「同一労働同一賃金」にかかわって、政府対応については運動と世論の反映であり、「一歩前進」としつつも、「実効性に大きな疑念」と指摘。法制化では6月に安倍首相と塩崎厚労相に「労基法、最賃など関連6法改正」「ガイドラインでILO基準の策定」などを要請した。

連合と全労連の対応の違いは、連合は「雇用形態間」の格差解消だが、全労連は「性別、雇用形態を問わず合理的でないすべての差別禁止」としていること。法改正も連合は労基法をあげてないが、全労連は労基法、男女雇用機会均等法、労働契約法、パート労働法、労働者派遣法、最賃法など関連6法の改正を求めている。ガイドラインも連合は「参考」としているが、全労連は実効性確保へILOの判断基準を基本にした策定を求めていることである。

産別では、連合の自治労、全労連の生協労連などがILO4基準（知識・技能、負担など）を踏まえ、国際的標準の得点要素法で同一価値労働同一賃金の実現を進めている。

■ 原則踏まえた法制化へ学識者見解

国際基準で重要なことは、同一労働同一賃金の対象はすべての労働者とされ、正規雇用や公務労働も含むことだ。比較対象は同一労働でなくても、

類似労働でよいこと。「報酬」は賃金や雇用理由の現金、現物など全ての追加的給与とされ、格差は正で賃金引下げも禁止している。またILOは賃金制度に言及せず、同一価値労働同一賃金を定めていることである。

学識者の対応では、九州大学の下山房雄名誉教授は、日本の年功賃金は「仕事＝職種とも趨勢的にリンクする一つの職種別賃金」としつつ、雇用形態、女性、中小、若年男性などで賃金格差の拡大を分析。その改革へ「正規雇用労働者の標準賃率の年功的趨勢に非正規雇用労働者の賃率をあわせることこそ同一労働同一賃金原則の日本的＝生涯の実現」と提起している。

明治大学の遠藤公嗣教授は、日本の大企業の仕事・役割給は職務給ではないが、「職務＋アルファ」であり、非正規は職務給であると指摘。職務評価を組合として行い、各産別でも職場からの同一労働同一賃金の実現を提唱している。

木下武男・元昭和女子大学教授は「欧米でも職務基準だけで賃金が支払われているわけではない」と指摘し、「ジョブ」（水）と、「属人的要素」（油）との2つがあると分析。基本給はジョブ要素で構成されており、基本給を職務内容とし、それを「正社員と非正規社員で同一」として、同一労働同一賃金は「同一労働」＝「同一ジョブ型基本給」になるとしている。

新刊書籍の『アベノミクス崩壊』では牧野富夫・日本大学名誉教授、藤田宏・労働総研事務局次長、生熊茂実JMITU委員長ら各筆者が同一労働同一賃金の原則をふまえ、「生計費原則」「各種の賃金差別は正の制度・法制」「賃金水準の引き上げ」「団結強化」「中小支援」「地域最賃・全国一律最賃制の確立」などを提起している。

政党では民進、共産、社民、生活の4野党と市民連合が同一価値労働同一賃金の実現を掲げている。ILOは日本政府に100号条約の労基法明記を勧告している。法改正を柱に、全国一律最賃と特定（産別）最賃や職種別横断賃金の形成など、日本の分断された低賃金・格差構造の打開へ労働運動の奮闘が期待されている。

（あおやま ゆう・ジャーナリスト）